

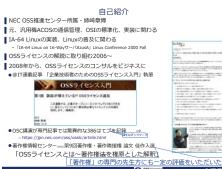
●GNU GPLのプログラムを使用すると

公開しなければならない?

▶GPLのどこに書いてあるか、見ました?

条文に沿った理解をしてみませんか?





- ●著作権を基に考えていないから、おかしくなる
- ●むしろ、著作権侵害を助長してしまう

■ 著作権を基に考えると 加えて、FLOSSの歴史を踏まえると

- ●人によって解釈が違って難しいのではなく、
- ●間違った言い分か、正しい言い分か、わかっていないだけ。
- ●それを、分かるようになることを示すため。









OSSのライセンスの例

IoT:繋がるデバイスには、TCP/IPの実装が必要

●本家 * BSD

FreeBSD Copyright等BSDライセンス

Linux

GNU GPLv2

■ クラウド OpenStack

Apache License 2.0

SDN OpenDaylight

Eclipse Public License (EPL)

■ビッグデータ Hadoop

Anache License 2.0

■運用管理 Hinemos, Zabbix

GNII GPI v2

データベース

PostgreSQL License BSDライセンス PostareSOL

MySQL

GNII GPI v2

■基盤ソフト FIWARE

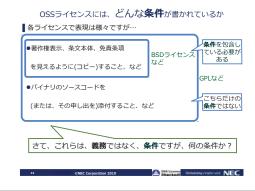
GNU AGPLv3, GPLv2, Apache2.0, 他

Checkedi Methodolog strater and NEC

FreeBSD_10_1/src/sys/fs/nfs/nfs_commonacl.c ■ ただし、バイナリ頒布の際に付けるの は、その他のライセンス条文も含む FreeBSD_10_1/src/COPYRIGHT FreeBSD 主にカリフォルニア大学のOSS. 彼らは4.4BSDでライセンスしても FreeBSDでライセンスしていない

zn50058. BSDライセンスだけは、ヘッダに書けるぐらい短い





(創作性のある)プログラムは著作物として保護される

■日本国 著作権法 第十条 (著作物の例示)

- 一 小説、脚本、論文、講演その他の言語の著作物
- 二 音楽の著作物
- 舞踊又は無言劇の著作物
- 四 絵画、版画、彫刻その他の美術の著作物
- 六 地図又は・・・その他の図形の著作物
- 七 映画の著作物
- 八 写直の著作物
- 九 プログラムの著作物

著作権。

■日本国 著作権法 http://www.cric.or.jp/db/domestic/a1_index.html#2_3c

第三款 著作権に含まれる権利の種類

第二十一条 著作者は、その著作物を複製する権利を専有する。

(翻訳権、翻案権等)

第二十七条 著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、

又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有する。

著作権 。。。

■ アメリカ 著作権法 和訳 http://www.cric.or.jp/db/world/america.html

第106条 著作権のある著作物に対する排他的権利

- 第107条ないし第122条を条件として、本編に基づき著作権を保有する者
- <u>は</u>、以下に掲げる行為を行いまたこれを許諾する排他的権利を有する。
- (1) 著作権のある著作物をコピーまたはレコードに複製すること。
- (2) 著作権のある著作物に基づいて二次的著作物を作成すること。
- (3) 以下省略

表現は違っていても、同じようなことを言っている

OSSライセンスの位置づけ ■OSSライセンスは、ossの受領者が再頒布など著作権の行使の許諾 クリックオンなどの 無断なら他人の著作権侵害 Webで公開 他人の複製権の行使 oss 無断で**使用**可能 Webで公開 GPLなどのOSSライセンス条件 OSS著作者(開発者) 他人の複製権の行使 - 複製権の恵有者 無断なら他人の著作権侵害 無断で使用可能 COS Limporte Machanisting a Digital word NEC

Charles Annual Annual NEC

©NEC Corporation 2019

SNEC Corporation 2019 A Checked

組込製品でのLinuxは、

バイナリ形式で組み込まれる その条件をGNU GPLv2で見ると GNU GPLv2 第3条 http://www.opensource.jp/gpl/gpl.js.html

3. あなたは上記第1条および2条の条件に従い、許諾条件1(BSDライセンス相当) 『プログラム』 (あるいは第2条における単生物)をオブジェクトコードないし実行形式 で複製または頒布することができる。 。その場合あなたは以下のうちどれか1つを実施しなければならない a)著作物に、『プログラム』に対応した完全かつ機械で読み取り可能 なソースコードを**添付する**。(+44) 「ソース公開」とは 書いていない o)著作物に、(PR)ソースコードを、(PR)提供する旨述べた少なくとも3年 間は有効な書面になった申し出を添える。(以下編明)

この二つの行為を合わせて私は「ソース開示」と読んでいる。 ソース開示方法a)とb)のメリット/デメリットをご存じだろうか?

Checknets (declarating a transfer and NEC

ソース開示方法によるメリット/デメリット

ソース開示方法	a)	b)
による違い	ソース添付	申し出添付
製品にソース格納媒体が	必要	不要
著作権表示・ライセンス	同梱済み	抽出要

ソース開示方法**b)申し出添付** が選択される理由

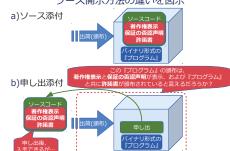
- 1. なるべく、ソース開示したくない、 という企業心理?
- 2. コモディティ製品では、 CD一枚の部材増加は重い?

ソース開示方法b)申し出添付 のデメリット

- 1. 添付後3年間は、受付対応が必要
- 2. 第1条条件を別途満たす必要がある

1. それぞれの複製物において適切な著作権表示と保証の否認声明を目 立つよう適切に掲載し、またこの許諾書および一切の保証の不在に触 れた告知すべてをそのまま残し、そしてこの**許諾書**の複製物を『プロ グラム』のいかなる受領者にも『プログラム』と共に頒布する…

a)ソース添付ならば、ソース形式で 「『プログラム』と共に頒布される」 ソース開示方法の違いを図示



コミュニティの多くは容認

i.「結局、入手できるから、いいじゃないか」 (容認する)と思っているかもしれないし、 ii.実は、(容認するつもりではなかったけど) 条文を読みこなせていないだけかもしれない。

Checked Manager Property and NEC



2007年、Skype社がGPL違反で提訴された事例 1.SMC社製IP電話をSkype社がWeb販売 Skype社 Web販売

Check nett Mechanising strates and NEC

2.GPL違反を認識し、一旦販売し停止 3.ソースがWebから入手可能の旨を述べた申し出を添付の上、販売再開 IP電話 SMC WKSP1

Skype?t

5.判事がライセンス文(許諾書)を付けなければならないと述べ、 10万ユーロの賠償金(?)。販売差止の仮処分の申立は棄却。

裁判になると条文通りに「『プログ ラム』と共に頒布」しないと危険(?)

許諾書等は『プログラム』と共に頒布がお勧め



- a)抽出可能ならば問題ない。
- b)SDKとして提供されたLinuxディストリ ビューションから抽出するのは、なかな

か大変。 抽出せずに「Ubuntu x.xが含まれます」の表現 で済まされているケースが多。黙認されていると 思われるが、もし突き詰められると根拠が弱い。

Checked! Mobiliting striptor until NEC

可能ならば、ソース添付がお勧め



- •GPLで、添付方法は問われていない。
- •バイナリと共に頒布されればよい。
- ・ソースもWeb DLで、という選択肢があるのも同じこと。

©NEC Corporation 2019

さらに、ソース格納媒体を製品本体にする対処案 一般に、製品のソース添付する場合、CD/DVDなどの

媒体に格納して媒体添付する、と思われているが、

そう、GNU GPLに書かれては、いない。

製品本体のディスク/メモリ内に格納するメリット。

	パイナリ	グラスト
部材(原価)の増加	なし	あり
付属媒体の散逸の可能性	なし	あり

©NEC Corporation 2019

製品内ソースコードへのアクセス手段は、条件ではない

ソースコード開示が必要な理由を考えてほしい

| 自由ソフトウェアとは? https://www.gnu.org/philosophy/free-sw.html プログラムがどのように動作しているか研究し、 必要に応じて改造する自由(第一の自由)。

ソースコードへのアクセスは、この前提条件となります。



GNU GPLの理解を高める、お手伝いします

ソース開示していることが分からないのでは?

- **■GNU GPL遵守を示す**ためにソース開示するのではない
- ■再頒布されるプログラムも自由ソフトウェアであるよ うに、GPLで条件付きの再頒布が許諾されている。

改変の自由(第一の自由)の対象にアクセスもしない、 つまり、バイナリにアクセスもしない受領者に ソース開示していることを示すという条件は

GNU GPLにはない。

©NEC Corporation 2019 Etherhed

※それでも「見えていなければGPL違反だ」と言う人はいる。 GNU GPLを正しく理解していないとしか思えないが、 煩わしさを回避するために媒体添付するという選択肢もある。 古典的なUNIX文化のようにソース頒布を基本に



■ソースコードで頒布して、ビルド。 ■updateもpatchファイルを作成し頒布 ■ patchコマンドでソース更新しビルド

■ updateをpatchファイルで頒布するメリット

- ●テキスト形式だから、GNU GPLv2第2条の条件を満たせばよい
- ▶ソース開示(GPLv2第3条)を気にしなくてもよい
- ●バイナリのundateもOSSのバイナリ形式での頒布で第3条ソース関示が条件 ▶ソース開示していないことを指摘されたトラブルは少なくない
- ▶トラブルが少ない対策案としてお勧め

他を選択するならば、理解を高めること!

著作権を基にして、「結合著作物」で考えると GPLの伝播の誤解、例えば

ウィキペディアのGPLのライブラリの説明の

何が、間違った言い分か、何が、正しい言い分か、わかる

https://ja.wikipedia.org/wiki/GNU General Public License

ライブラリ …、次のようないくつかの異なる見解が存在する。

見解: プロプライエタリ・ソフトウェアを動的リンク、静的リンクす ることはGPLに違反する

見解: プロプライエタリ・ソフトウェアを静的リンクすることはGPL

に違反するが、動的リンクに関しては不明瞭

見解: リンクは無関係である

©NEC Corporation 2019

各OSSライセンスの条文を読む

第2章 著作物の「利用」とは「著作権の行使」

■OSSライセンスと著作権法 講義(5H)

第1章 OSSは一般に他人の著作物

第3章 ライセンス違反は著作権侵害

第4章 著作権行使の許諾と理解して

第5章 結合著作物に関する詳細と新たな問題

第6章 基本的な対策例

補遺 GPLv3について など 1回5名まで30万円, 10名まで40万円, 20名まで50万円 補遺2 体制例

御社の会議室に出向いて講義します。

芸作物・芸作権が

どういうものか

理解いただいてから、

著作権行使の

ライセンス

何が記述されている

のか理解できる

として見ると、

 基本5H(AM2H/PM3H, 指導の説明なし), 100ページ超のテキスト ※ご希望により、ゆっくり7Hで、急いで4Hも可能です。(費用変わらす)

日日AM3H/PM2H,補適の説明あり)/4H(PM4H, 補適の説明:

次回、2019年3月8日(金) NEC本社で実施。 -人8万円の公開(公募)セミナーの開催も可能 ssic/掲載PDF参照 ・他社と同席、補遺テキスト無し、短縮4.5H

Orchestrating a brighter world

